

施策1 地域・公共の担い手の育成

SDGs該当分野



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民一人ひとりが地域を「知り」、その人に応じた形で地域活動に「参加する・かかわる」ことで、人と人、人と地域の「つながり」をつくるとともに、地域全体で互いに協力し合い、地域のなかにある困りごとや喜びを「分かち合う」ことができるまちづくりを目指します。

現状・課題

市民が主役のまちづくりを推進し、多様化する地域課題に対応していくためには、住民側のまちづくりの担い手である地域活動団体や市民活動団体と行政が互いに理解を深め、強い連携体制を築いていくことが欠かせません。

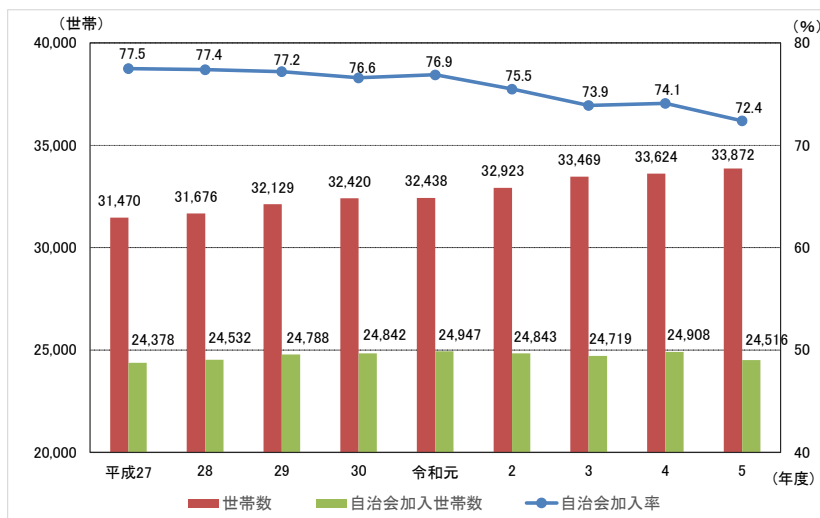
しかし、地域においては、住民のライフスタイルの多様化や、核家族化*の進行等に伴い、個人が地域活動に割くことができる時間が減少しており、地域への関心も低くなっています。

また、今まで地域活動をけん引してきた各種団体においては、参加人数の減少に加え、特定の役員等に負担が集中するなど担い手不足や組織継続上の問題を抱えていることや新型コロナウイルス感染症により、地域コミュニティが危機に直面していることから、組織体制のあり方や行政との関わり方の見直しが必要な状況です。そのため、行政としても地域支援や協働のあり方について、時節に応じて見直していくことが求められています。

市民全体に各種団体の活動内容や役割、地域学習の機会について周知がされていないという声もあり、上述の担い手不足の問題を解消するためにも、各種団体の活動内容等に関して幅広く周知を図っていく必要があります。行政内においても、各種団体との協働のあり方について理解が不十分であり、今後、行政・市民双方において理解を進め、持続可能な地域活動を行うことができる体制を整備していく必要があります。

さらに、市政への市民参画*に関する認知や体制整備も十分とは言えず、より一層市民ニーズを政策立案等の場に取り入れていく仕組みづくりが必要です。

世帯数、自治会加入数、自治会加入率の推移



(資料)まちづくり協働課

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p>①市民の地域づくりや市政への参画推進</p> <p>地域活動に対する市民の意識やライフスタイルに違いがあることをふまえて、市民がそれぞれの特性を活かして地域づくりに取り組める環境をつくとともに、地域課題に対しては、あらゆる世代の市民と行政が情報や課題を共有できる仕組みの中で議論し活動ができる協働のまちづくりを推進します。</p>	<p>地域づくりや市政への参加促進のための環境づくりや仕組みづくり等</p>
<p>②住民主体および協働による事業推進体制の整備・充実</p> <p>持続可能な地域活動の基盤整備を行うため、行政が地域の現状を知り、地域活動の実施・継続にあたってのアドバイスやコーディネート等のサポートを行うことができる体制を整備・充実させ、行政と地域の相互理解に基づく地域活動を推進していきます。</p>	<p>地域活動団体および市民活動団体の事業および運営支援に関する取組、市民自治推進体制の整備、地域活動をサポートできる職員の育成等</p>
<p>③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成</p> <p>地域活動の担い手不足に対応し、特定役員への負担の集中に対応するため、自治会等への加入促進を進めるとともに、組織体制の強化を図ります。加えて、複雑多様化する地域課題に対応するため、分野横断的に複数の主体が課題を共有し、協力しあえるネットワークを整備し、同時に活動の中核となる人材育成を図ります。</p>	<p>自治会加入促進・組織強化に関する取組、地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり等</p>

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①市政への市民参画数	30%	23.3%	30%
②まちづくり団体育成支援補助金の活用団体数	—	25 事業	40 事業
③自治会加入率	76.6%	72.4%	72.4%

関連する市の計画

第2期近江八幡市市民自治基本計画